

令和7年度 事業計画書



社会福祉法人阿賀町社会福祉協議会

基本理念

1. 住民参加・協働による福祉社会の実現
2. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
3. 地域に根差した総合的な支援体制の実現
4. 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取組みへのたゆみない挑戦

基本方針

少子・高齢化の急激な進行や過疎化に伴う人口減少、核家族化の進行に伴う家庭・家族の介護力の低下、地域住民同士のつながりの希薄化に加え、物価高騰・就業・雇用情勢に大きな変化をもたらし、生活困窮者の急増のほか、住民の交流活動やボランティア活動、地域での支え合い・見守り活動にも大きな影響を及ぼし続けている状況のなか、地域福祉を取り巻く環境は大きく様変わりしています。

本会では、新たに「みんながしあわせに暮らしつづける町 あがまち」を基本理念とし様々な人たちが地域で共に生きていけるまちの実現を目指す「第1期阿賀町地域福祉活動計画」が策定され、令和7年度から5年間を活動推進期間として進めています。

昨年1月の令和6年能登半島地震の発生など、頻発する自然災害等を踏まえ、法人としての事業継続計画（BCP）の作成と災害ボランティアセンターの設置・運営訓練等を行うなど、有事における社協の役割が果たせるように危機管理体制の強化に取り組みます。

指定管理事業を含む介護保険事業等の在宅福祉サービスについては、中山間地で利用者の確保が難しい地域においても、「地域包括ケアシステム」の実現に向けて福祉の拠点を維持できるよう効率的運営等の課題に取り組むとともに、研修や資格取得を促すことで職員の資質向上に取り組みます。

地域福祉推進事業は、社協会費や共同募金、寄付金等の自主財源により支えられていることから、引き続き社会福祉活動への理解と有効活用について積極的に情報発信し、自主財源の確保に努めています。

令和7年度は次の基本方針により、各事業に取り組んでまいります。

～みんながしあわせに暮らしつづける町 あがまち～

- I. 社協組織の基盤強化
- II. みんながお互いさまといえるまちづくり
- III. みんなでまもり、支えあうまちづくり
- IV. みんなでつながり、育みあうまちづくり
- V. 安心・安全な介護・生活支援サービスの提供

事業計画

法人運営

I 社協組織の基盤強化

1. 持続可能な地域福祉の拠点づくり

社会福祉協議会（社協）は、民間の社会福祉法人としての公共性を活かし、地域住民や福祉関係団体、行政と協働し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域と共に進んでいく取り組みを進めるため、継続的かつ安定した経営基盤を固っていく必要があります。

組織の最大の財産は、職員「社協マン」であり、職員が健康で個人の力を最大限発揮できる職場づくりに取り組んでいきます。

- (1) 職員の意欲や資質の向上をめざし、キャリアパス研修体系を整備し、研修計画が実行できる仕組みをつくります。
- (2) ストレスチェックシートや個別面談等により職員の労働安全衛生に関する把握に努め、相談等に対応できる体制をつくります。
- (3) 社協会費は住民の身近な地域福祉活動に活用させていただくため、封筒方式による全戸配布と事業所等訪問による特別会員（事業所会員）の協力依頼に取り組み、自主財源の確保に努めます。

一般会員 500 円／賛助会員 1,000 円／特別会員 2,000 円

《社協会費の推移》

※R7 年度は推計値

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
1,742,600 円	1,616,087 円	1,528,909 円	1,430,384 円	1,326,537 円
2,815 件	2,588 件	2,371 件	2,387 件	2,220 件

会費の主な使途

- いきいきサロン事業
- 地域支え合い事業「みんなでささエール」事業
- 地域福祉活動計画推進事業

(4) 公共施設の管理運営（指定管理及び受託管理）は、それぞれの施設の設置目的が果たせるように事業に対し便宜を図り、利便性等を確保し、施設が良好な状態で使用できるように管理します。

- 阿賀町総合福祉保健センター やまぶきの里
- 阿賀町老人福祉センター さわやかホーム角神
- 阿賀町高齢者生活福祉センター
- 阿賀町高齢者生活支援ハウス
- 津川デイサービスセンター
- 鹿瀬デイサービスセンター

- ・上川高齢者生活福祉センター
- ・上川高齢者ふれあい会館

2. 財務の適正な運営

(1) 適正な財務運営について、年1回の監事による内部監査と、年3回の税理士法人による、より高度な会計・経理に関する外部監査を実施し、適正な財務運営を行っていきます。

3. 危機管理体制の強化

頻発する地震・豪雨などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症に対応するため、法人としての事業継続計画（BCP）の策定や、災害時における社協が担う役割を実行できるように災害ボランティアセンター設置マニュアルの整備と訓練に取り組みます。

- (1) 法人の事業継続計画（BCP）を策定し、職員の安否確認、参集などの初動体制の整備と、法人が行う事業・サービスの継続や早期復旧に努めます。
- (2) 災害ボランティアセンター設置マニュアルの更新を行っていないため、マニュアルの更新の実施と合わせて、関係機関と共に検証を行います。
- (3) 発災時における職員初動体制と福祉避難所の設置、災害ボランティアセンター設置に関する訓練を行い、職員が適切な行動ができるように努めます。

4. 会議・委員会等

(1) 法人運営や事業の適正な運営に資するため、各種会議・委員会を開催します。

- ・理事会 定時（6月） 臨時（随時）
- ・評議員会 定時（6月） 臨時（3月及び必要がある場合）
- ・監事会 決算監査（5月） 中間監査（必要時）
- ・福祉サービス苦情解決委員会 （年1回）
- ・ボランティアセンター運営委員会（年3回）
- ・法人後見事業運営委員会（随時）
- ・地域福祉活動計画推進会議（年1回）
- ・代表者会議（毎月1回）
- ・施設長会議（毎月1回）
- ・地域福祉係専門員会議（毎月1回）
- ・介護支援専門員検討会（毎月1回）
- ・主任生活相談員会議（毎月1回）
- ・看護職員連携会議（毎月1回）
- ・感染症対策委員会（随時）
- ・虐待防止委員会（随時）

地域福祉事業

Ⅱ みんながお互いさまといえるまちづくり

多様化する社会や暮らしのなかでは、困りごとや生活のしづらさも多様化しています。プライバシーの配慮から困りごとを抱える人に周囲が気づきにくい状況もあります。そんな中では、だれでも「支える側」「支えられる側」になります。いつでも「助けて」と言える関係をつくり、お互いさまの助け合いのこころで支え合う地域づくりを推進します。

1. お互いさままで支え合うしくみづくり

(1) 地域の支え合い活動の推進

① ボランティア講座を開催し、支え合い活動に关心を持つきっかけづくり行います。

- ボランティア講座の開催
- ボランティア交流会の開催
- 地域支え合い事業「みんなでささエール事業」の推進



② 生活支援養成講座の開催（R8年度）にむけて関係者と協議の機会を設けます。

③ 移動を支援する仕組みとして、社会福祉法人等の空き車両の地域への活用について検討をします。

(2) 生活支援体制整備事業・はつらつシニアガイドブックの普及・充実

① 生活支援コーディネーターとして「はつらつシニアガイドブック」の普及を図り、生活の困りごとと地域資源をつなげます。

- 重点テーマを“見守り”とし、見守りに関する地域資源を把握しリストに追加します。
- 幅広く「はつらつシニアガイドブック」を活用していくため、老人クラブ等各種関係団体に配布します。また、遠方のご家族からも閲覧できるようにホームページ等にデータ版を掲載します。
- 地域、民間団体、行政と課題を共有し協議できる場をつくります。
- 1層協議体の参加とファシリテーション
- 社協・包括連携会議への参加
- 地域ケア個別会議への参加



② 助成事業による地域活動団体の支援

- 赤い羽根共同募金や社協会費を活用して地域活動団体を支援します。

2. 見守り合える関係づくり

(1) 誰でも気軽に交流できる場づくりの推進

- ① あらゆる世代におけるサロンの立ち上げ支援を継続します。
 - ふれあい・いきいきサロン事業
 - 放課後の学生の地域活動とサロン活動をつなぎ、多世代型のサロン活動を支援します。

(2) 誰も孤立しない、見守るしくみづくりの構築

- ① 地域で見守り合う意識を啓発できる講座を開催します。
 - 福祉フェスティバル(11月1日開催予定)内での「見守リフォーラム(仮称)」の開催
- ② 子どもから高齢者まで誰もが地域内で孤立することがないよう、地域、民間団体、行政と協働し見守り体制の仕組みをつくります。
 - 行政、いだがネット登録団体、各関係団体と連携し、「見守リフォーラム(仮称)」の開催に向けて協議します。
 - 健康増進、多世代で気軽な見守り合いにラジオ体操を推進します。
 - 配食サービス事業（ボランティアによる見守り訪問と弁当配達）
 - みんなでささエール事業の推進

III みんなでまもり、支えあうまちづくり

認知症や障がいなどで判断能力が低下しても、その人らしい暮らしができるように自己実現・自己決定を支援する仕組みづくりを推進します。また、いつ起こるかわからない災害では、地域の備えと共に考えるなかで、災害時や有事にそのまま生かせる地域づくりをめざします。

1. “まもる”情報発信の充実

(1) わかりやすい情報の発信

- ① 広報紙「よつば」やホームページ、フェイスブック等のSNSを活用して定期的に情報発信し、事業や制度をわかりやすく周知するように努めます。
 - 広報誌「よつば」の全戸配布(4回/年間) データ版のホームページ掲載で情報発信。
 - 見やすいホームページ、SNSの発信に努めます。

(2) 地域に出向く専門職による情報の発信

- ② ふれあい・いきいきサロン等で、住民向けに専門職等が講話する機会をつくります。
 - ふれあい・いきいきサロンの計画づくりを支援するなかで認知症に関すること、

防災に関すること、健康や保健に関する講座など、専門職をコーディネートします。

- 情報をキャッチする方法として高校生によるスマホ講座を開催して、情報を得られるよう働きかけます。

2. 相談体制の充実

(1) 地域へ出向き地域の皆さまとの顔の見える関係の構築

- ① ふれあい・いきいきサロン等、住民が集まる機会を活用し、関係機関と連携し情報発信に努めます。

- ② 社会福祉協議会や福祉事業所が行う介護保険や障がい福祉等の事業を通じて利用者のみならず、その家族などが抱える困りごとにも目を向けて支えていきます。

- 日常生活自立支援事業の実施

認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助を実施します。

- 法人後見事業の実施

成年後見センター等の関係機関と連携し、判断能力が不十分な方の権利と財産を守り、本人が望む暮らしを安心してできるよう法人後見事業を実施します。

- 権利擁護に関する情報の発信

ふれあい・いきいきサロン等、住民が集まる機会を活用して、町成年後見センターと連携し、制度の周知に努めます。

- 生活困窮世帯への支援（小口資金貸付事業　生活福祉資金貸付事業）

行政や関係機関と連携し、生計に関する困りごとを抱える世帯を支援します。

3. みんなで障がいの理解

(1) 認知症や障がいの理解を深めるための普及啓発

- ① 福祉学習や福祉フェスティバル等のイベントを活用して、福祉団体・事業所と連携し、活動の周知・啓発を行い障がいの理解に努めます。

- 福祉教育推進事業

- 行政や他の社会福祉法人等と連携し福祉フェスティバルの開催

(2) 福祉団体の活動支援

- 赤い羽根共同募金助成を活用して地域活動を支援します。

4. 防災を学び合うことを通じた支えあいづくり

(1) 災害に備える体制づくりの推進

- ① 関係機関と連携し、災害ボランティアセンター設置訓練を実施することで、災害に備えた体制づくりを進めます。

- 災害ボランティアセンター設置訓練の開催
- ② ふれあいいきいきサロン等、あらゆる団体をつなぐことで多世代に向けた防災教育を推進します。

IV みんなでつながり、育みあうまちづくり

だれもが自分らしく暮らせるように、あらゆる世代が福祉にふれて、学び、考え、つながり、だれも取り残さない地域づくりをめざします。

1. 世代を超えた学び合う場づくり

- (1) あらゆる世代が集い、「つながる福祉教育」の推進
 - ① ボランティア体験や福祉体験を通じて、活動の意義を学ぶ機会をつくり日常の地域の活動につながる福祉教育を推進します。
 - ② 地域や学校、家庭等と連携し、多世代が参加できるように進めます。
 - ③ 多世代で地域の課題を共有し「あつたらいいな」を創出できる地域座談会「しゃべり場」を開催します。



2. 取り残さず、地域ぐるみで子どもを育むしくみづくり

- (1) 子育て世代の集いの場づくり
 - ① 多世代が関わるわんぱく☆キッズサロン（子育てサロン）を推進するため、キッズサロンセンターを養成します。
 - わんぱく☆キッズサロン事業の継続
 - ② 子ども食堂実施団体、フードバンクと連携し地域のボランティアをつなぎ、子育て世代の集う場づくりを支援します。
 - 子育て地域支援事業の新規助成



(2) 子育てサポートの充実

- ① 花いっぱい運動等の世代間交流を通じて、子育てへの関心を深め、地域全体で子育てを支援する意識づくりを進めます。
 - 花✿花プロジェクトにより年間を通じた交流の機会をつくります。
 - 地域支え合い事業「みんなでささエール」での子育てサポートボランティアの養成を行政や関係機関と連携し実施します。

3. 高齢者も障がい者も誰もが活躍できる機会づくり

(1) 老人クラブ等の関係団体との連携

- ① 町老人クラブ連合会事務局として、会員の生きがいづくり、健康づくり活動を支援し、地域支え合い事業「みんなでささエール」の協力会員として活動の推進を図ります。
 - 老人クラブ連合会リーダー研修会の開催
 - 老人クラブ連合会主催ゲートボール大会等でのよびかけ
- ② 花いっぱい運動等の世代間交流を継続します。

(2) 当事者の想いを伝える場づくり

- ① 福祉教育のなかで障がいや認知症当事者の想いを伝え、だれにとっても暮らしやすいユニバーサルデザインや心のバリアフリーについて考える場をつくります。

(3) 当事者団体との連携

- ① 障がいを抱える当事者の会や、親の会（手をつなぐ育成会）の交流の場づくりの支援を継続すると共に、取り組みの見える化・魅力化を図ります。
- 町身体障害者福祉協会
- 町老人クラブ連合会

▽ 安心・安全な介護・生活支援サービスの提供

介護保険事業・介護予防日常生活支援事業

介護が必要な方を送迎し、昼食、入浴、機能訓練及びレクリエーション等の日中サービスを提供します。事業対象者・要支援・要介護の方の心身機能の維持や、介護者の介護負担の軽減を図ることで可能な限り自宅で自立した日常生活の継続をめざします。

通所介護事業として「津川デイサービスセンター」「鹿瀬デイサービスセンター」「上川高齢者生活福祉センター」を運営します。介護予防・日常生活支援総合事業の規準緩和通所型サービスとして「ふれあいデイサービス阿賀」を、通所型サービスBとして「はつらつ健康クラブ」を運営します。



【通所介護事業・基準緩和通所型サービス】

《事業目標》

1. 利用者の意欲と持っている力を引き出す自立支援
2. 効果的な機能訓練の実施
3. 地域とつながりをつくり、地域の介護の拠点づくり
4. 職種間の連携を強化したチームワークの向上
5. 職員の資質とサービスの向上
6. 稼働向上への取組みと安定的な利用者の確保

1. 利用者の意欲と持てる力を引き出す自立支援

津川デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none">• 利用者の「やりたいこと」や「できること」を見つけ出し、それができるような支援をめざします。• 集団体操やレクリエーションを充実させます。
鹿瀬デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none">• ご本人の意欲を高めるため、達成可能な目標から段階的に上げていくようにする支援をめざします。• 来所される楽しみを把握し、満足感を得られるサービスを提供します。
上川高齢者生活福祉センター	<ul style="list-style-type: none">• 利用者のやりたいことや興味があることを引き出し、自立てきることが増えるように、必要に応じて支援を行います。
ふれあいデイサービス阿賀	<ul style="list-style-type: none">• バスハイクや町文化祭作品づくりなど、利用者の「やりたいこと」や「できること」を見つけ出し、それができるよ

	うな支援をめざします。
--	-------------

2. 効果的な機能訓練の実施

各職種の専門性の向上と各種加算の算定を継続します。

(1) 科学的介護推進体制加算（LIFE） ※新規

利用者ごとのADL、口腔機能、栄養状態、認知症の状況等の情報を厚生労働省のデータベース（科学的介護情報システム：LIFE）に提出することで、厚労省のLIFEのシステム上で確認できるフィードバックデータを活用して施設のサービスや利用者のケアの質の向上に活かします。

(2) 口腔機能向上加算Ⅰ ※新規

「口腔清潔」「唾液分泌」「咀嚼（そしゃく）」「嚥下（えんげ）」「食事摂取」などの口腔機能の低下が認められる状態、または口腔機能が低下するおそれがある利用者に対し、口腔機能改善管理指導計画を作成、個別での指導を行います。

(3) 個別機能訓練加算Ⅰイ

機能訓練指導員（看護職員兼務）を配置し個別機能訓練を行うための計画書の作成、それに基づいた機能訓練の実施などを行います。

津川デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none">LIFEからのフィードバックを元にサービス計画書を見直し、支援内容の更新をすすめます。利用者ごとの計画書を作成し、計画の進捗状況を定期的に評価します。
鹿瀬デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none">LIFEを活用し、バリエーションに富んだリハビリメニューを実施します。「リハビリスタンプカード」を導入し、スタンプの数に応じた利用者特典ができる仕組みを検討します。
上川高齢者生活福祉センター	<ul style="list-style-type: none">定期的な評価を実施し、利用者・家族のニーズに沿った目標をもとに、訓練内容を設定します。身体機能に変化があったときは、利用者・家族・ケアマネージャーと連携し速やかに訓練内容を更新します。
ふれあいデイサービス阿賀	<ul style="list-style-type: none">理学療法士による講習を実施し、体操やレクリエーションの質の向上と技術の習得を図ります。通所型サービスC（3か月間の短期集中予防サービス）に取り組み、生活機能を改善するための運動器の機能向上等のプログラムを行います。 ※新規

3. 地域とのつながりをつくり、地域の介護の拠点づくり

「阿賀町地域福祉活動計画」と連携し、地域にある事業所として利用者やその家族等の生活を支える支援に努めます。

津川デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none">フェイスブック等で事業所の取り組みや活動などを情報発信します。小学生の施設訪問、中高生や実習生、地域ボランティアの受入れを積極的に行います。高齢者や介護について不安のある方からの相談を受ける体制を整備し支援につなげる仕組みをつくります。
鹿瀬デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none">サロンやふれあいデイサービスに参加し、地域の介護の現状を知り、相談や事業所のPR等を通じて、今後の利用や関わりづくりにつながるように取り組みます。居宅介護支援事業所と協力し、利用者に対してデイサービスの見学等の提案を積極的にすすめます。
上川高齢者生活福祉センター	<ul style="list-style-type: none">地域のサロンに積極的に参加し、いつでも悩みごとや介護相談などを受けられるような関係づくりをすすめます。
ふれあいデイサービス阿賀	<ul style="list-style-type: none">地域ボランティアと共に他施設と交流するプログラム（笹団子づくりなど）を実施します。ハロウィンや花植えなどで保育園児との交流を行います。ボランティアを積極的に受け入れ「地域で顔の見える関係づくり」を通し、安心して住み続けられるように支援します。

4. 職種間の連携を強化したチームワークの向上

津川デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none">日ごろからコミュニケーションを取れるよう、短時間のミーティングを毎日実施し、情報の共有や課題等の把握を行います。目標を設定して目的意識を高めていきます。相手の立場や意見を尊重する気風をつくります。
鹿瀬デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none">ミーティングや連絡ノート（事業所内連絡用）を活用し、職員間でもれのない情報共有ができるようにします。
上川高齢者生活福祉センター	<ul style="list-style-type: none">週2回のミーティングにおいて、利用者の情報や業務における問題点を共有し、改善への取り組みやチームワークの向上で質の高いサービスの提供に努めます。
ふれあいデイサービス阿賀	<ul style="list-style-type: none">他職種の専門性を理解し、共通の目標を持ってそれぞれの視点から幅広い情報収集を行い、適切なケアを提供します。

5. 職員の資質とサービスの向上

津川デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 専門職研修等への参加を通して、サービス提供をする中で利用者一人ひとりのニーズを的確に捉え、各専門職と連携を図りケアの質の向上に取り組みます。 施設内外の研修に参加し、研修で得た情報は報告・伝達を行い職員全体に周知します。 職務分担に応じた責務を万全に担い、介護・福祉関係の資格について積極的な取得を推奨します。
鹿瀬デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 業務上、必要な資格や研修は、事業所全体でサポートし取得・参加しやすい環境を整備します。 必要に応じて、認知症ケア、プライバシー保護、入浴介助、事故対応、身体拘束・虐待防止などの研修を計画し実施します。
上川高齢者生活福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設内外の研修に参加できるよう努め、研修で得た情報は報告・伝達を確実に行い職員全体に周知できるようにします。
ふれあいデイサービス阿賀	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケートに基づき、より良いサービスやサービス提供環境の実現に向けて、改善すべきところを明確にしてサービス向上を図ります。

6. 稼働向上への取り組みと安定的な利用者の確保

《利用延べ人数と介護保険収入等の推移と計画》 ※R6 年度は見込み、R7 年度は推計値

(単位：人・千円)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
津川デイサービス	人数	7,507	6,887	6,796	5,845	6,000
	収入	62,168	61,324	56,449	55,194	56,539
鹿瀬デイサービス	人数	6,268	5,714	5,480	4,950	5,400
	収入	56,397	54,206	47,865	45,102	50,155
上川高齢者生活福祉センター	人数	6,313	6,406	5,237	4,836	4,980
	収入	57,843	60,572	52,449	48,334	54,266
ふれあいデイサービス阿賀	人数	2,011	1,959	2,736	3,119	3,108
	収入	7,384	7,174	9,863	12,233	11,592

津川デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> IT ツール導入による業務効率化により、利用者とより向き合える時間を増やし、利用者の満足度の向上を図ります。 利用者、家族の相談は丁寧に対応し、ケアマネージャー・医療機関等と連携を図り、医療依存度の高い方の受け入れや、新規・既存利用者への迅速な対応や振替・追加利用な
--------------	--

	<p>柔軟に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用キャンセル減少の工夫と新規利用者の開拓。 ニーズの掘り起こしを行い、利用者の満足度の追求を図ります。 「社協デイサービス通信」を作成・配布し、事業所での取り組みを周知します。
鹿瀬デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネージャーに対して利用者の情報提供を適宜行い、状況に応じて利用回数の変更等を提案します。 利用者・家族の相談は丁寧に対応し、相談援助を通じて信頼関係を構築します。 利用検討に関する施設見学や利用相談には迅速に対応します。 「社協デイサービス通信」を作成・配布し、事業所での取り組みを周知します。
上川高齢者生活福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 利用者・家族・ケアマネージャーに対して、利用回数増や休んだ場合の振替利用の提案を引き続き行います。 「社協デイサービス通信」を作成・配布し、事業所での取り組みを周知します。 地域のサロンに参加し、地域住民に事業所活動のPRを行います。
ふれあいデイサービス阿賀	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の満足度につながるサービスを提供します。 レクリエーションなど、より充実した内容のサービスを実施します。 「社協デイサービス通信」を作成・配布し、事業所での取り組みを周知します。

(7) 研修計画

- 入浴介助・入浴加算に関する研修会（年1回）
- 虐待防止（身体拘束に関するものを含む）に関する研修会（年1回）
- BCP（災害・感染症）に関する研修会（年1回）
- 認知症ケアに関する研修会（年1回）・検討会（随時）
- プライバシー保護に関する研修会（年1回）
- 感染症・食中毒の予防とまん延防止に関する研修会（年1回）
- 緊急時の対応に関する研修会（年1回）
- 倫理・法令順守に関する研修会（年1回）
- 介護予防・機能訓練に関する研修会（年1回）

(8) 訓練

- ・感染症の業務継続計画に関するシミュレーション訓練（年1回）
- ・災害の業務継続計画に関するシミュレーション訓練（年1回）
- ・消防総合訓練（年2回）

(9) 主な行事計画

月	津川デイ	鹿瀬デイ	上川福祉センター	ふれあい阿賀
4月	お花見	お花見		お花見
5月		しょうぶ湯	お花見	
6月	新緑狩り	新緑狩り		
7月	七夕	七夕		七夕
8月	夏祭り	夏祭り	夏祭り	
9月	敬老会	敬老会	敬老会	敬老会
10月	運動会	運動会	運動会	ハロウィン
11月	紅葉狩り	紅葉狩り		花植え
12月	クリスマス・忘年会	ゆず湯・クリスマス	クリスマス会	クリスマス会
1月	団子さし	団子さし	団子さし	
2月	節分	節分	節分	
3月	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り



(10) 各種会議・委員会

《専門職会議》

会議名	開催頻度	参集範囲等
代表者会議	1回/月 第1水曜	施設長・管理職以上
看護職連携会議	1回/月 第2水曜	主任看護職員
施設長会議	1回/月 第3水曜	施設長
主任生活相談員会議	1回/月 第4水曜	主任生活相談員

(11) 各種委員会

会議名	開催頻度	参集範囲等
感染症対策委員会	4回/年	委員担当職員
高齢者虐待防止検討委員会 (身体拘束適正化委員会)	4回/年	委員担当職員
苦情解決委員会	1回/年	施設長
衛生委員会	1回/月	区域担当者

【通所型サービスB（はつらつ健康クラブ）】

(1) 利用者の運動機能の向上と職員の資質向上

- ・ 作業療法士等の専門職から運動指導・生活指導について講座の開催または個別指導の場をつくります

(2) 主な研修計画

- ・ 消防総合訓練 （津川デイサービス合同）
- ・ 運動指導研修
- ・ 普通救命救急講習 （年1回）

(2) 行事計画

- ・ お花見（4月）
- ・ ウォーキング紅葉狩り（10月）
- ・ お楽しみ会（12月）
- ・ マシン点検（隨時）

【居宅介護支援事業】

居宅の要介護者が介護保険から給付される居宅サービス等を適切に利用できるよう、要介護者の依頼を受けて、利用するサービスの種類・内容等を定めた居宅サービス計画の作成、事業所との連絡調整等のケアマネジメントを行う居宅介護支援事業所「ケアプランセンター やまぶき」を運営します。

《作成延べ件数と介護保険収入等の推移と計画》

※R6 は見込み、R7 は推計値

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
作成件数	179	2,037	2,197	2,093	2,736
保険収入	34,398	29,192	28,702	26,785	28,920
収入対前年比	—	84.9%	98.3%	93.3%	108.0%

※R3 年度は実人数で、それ以降は延べ作成数です

作成件数＝要介護者＋介護予防支援者＋介護予防マネジメント

(1) 職員体制と加算の継続

- 介護支援専門員 4 名体制を維持します。
- 特定事業所加算（Ⅱ）の算定を継続します。
- 利用者が安心して生活できるよう 24 時間連絡ができる体制を確保します。

(2) 業務継続計画（BCP）の整備

- 感染症における業務継続計画の整備を進めます。
- 法人 BCP の作成に伴う災害時の業務継続計画の見直しを行います。

(3) 職員の資質向上

- 事業所内で、困難事例等の検討会を随時開催するほか、外部研修に積極的に参加し質の高いケアマネジメントの提供に努めます。
- 「自己評価表（指定様式）」に基づき検討・評価を行い、職員にフィードバックすることで自身のスキルや課題に気づき、ケアマネジメントの質の向上をめざします。

(4) 新規利用者の確保

- 地域包括支援センターや医療機関（地域連携室）のほか民生委員等との関係づくりに努め、地域で介護や生活に不安等を抱えている方の相談支援を行います。
- 地域の社会資源（フォーマル/インフォーマルサービス）を活用し、多様な関係者に関わることで広く事業所を周知します。

(5) 研修計画

月	研修名
4月	・居宅検討会（1回/月 内部定例会議）

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡会（町包括支援センター主催）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・介護支援専門員連絡会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・自立支援型地域ケア個別会議
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・他事業所との事例検討会（とうかんケアプランセンター） ・自立支援型地域ケア個別会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・介護支援専門員連絡会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・介護支援専門員連絡会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・地域ケア会議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・介護支援専門員実務実習指導者事前研修
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・他事業所との事例検討会（とうかんケアプランセンター） ・自立支援型地域ケア個別会議
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・介護支援専門員連絡会 ・在宅・医療連携研修
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・自立支援型地域ケア個別会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅検討会 ・ゲートキーパーフォローアップ研修（町主催）